7．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。

9．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リースについては、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

11．表示方法の変更

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

Ⅱ．貸借対照表関係

１．運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、280,166千円です。

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、3,054,814千円です。

Ⅲ．損益計算書関係

ファイナンス・リース取引において、当該取引による減価償却費及び利息支払額と当該取引に係る収益化額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に重大な影響を与えております。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△180,389千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、116,118千円であります。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	4,463,844千円
定期預金	△1,500,000千円
資金期末残高	2,963,844千円

２．重要な非資金取引

寄附受けによる資産の取得	136,126千円
ファイナンス・リースによる資産の取得	19,725千円

Ⅴ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向者に係る分31,849千円（３名）を含んでおります。

Ⅵ．固定資産の減損に係る注記事項

該当事項はありません。

Ⅶ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び国債等に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規程に基づいており、株式等は保有しておりません。

なお、固定資産の一部についてはリース取引を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　現金及び預金	4,463,844	4,463,844	－
⑵　有価証券	1,000,000	1,000,000	－
⑶　リース債務	(2,559,559)	(2,616,259)	56,700
⑷　未払金	(4,005,602)	(4,005,602)	－

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券

本有価証券は譲渡性預金であり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　リース債務

一定の期間毎に区分したリース債務の元利金の合計額を、リスクフリーレートに近い財政融資資金の借入れにかかる利率で割り引いて算定する方法により、時価を算定しております。

⑷　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅷ．賃貸等不動産関係

当法人の所有する賃貸等不動産には金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅸ．資産除去債務関係

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅹ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅺ．重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅻ．積立金の国庫納付等

前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は375,321千円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処理損失△130,346千円及び前中期目標期間繰越積立金の使用残額762,767千円を加えると、積立金は1,007,743千円となります。

この積立金1,007,743千円のうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰越の承認を受けた額は994,025千円であり、差し引き13,717千円については国庫に納付しております。

第明三治二十五種郵便物認可
平成29年10月6日　金曜日　官　報　（号外第218号）　600
発行所　独立行政法人国立印刷局　東京都港区虎ノ門二丁目四番五号　電話　03（3587）4294
定価　本号一部一ヵ月一、六四一円（本体一、四五一〇円）　送料別（配）